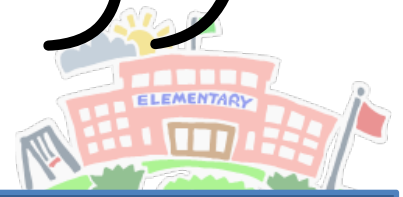


放課後キッズクラブ ってどんなところ？



放課後キッズクラブ（キッズ）は、小学校の中で、子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごすための居場所です。

■キッズは誰が利用できるの？

同じ小学校に通っている小学1～6年生が利用できます。また、同じ学区に住んでいる私立や国立の小学生も利用できます。

利用にあたっては、遊び場利用を目的とした「わくわく」【区分1】と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場を目的とした「すくすく」【区分2】があります。また、「すくすく」【区分2】には、午後5時まで利用できる「すくすく（ゆうやけ）」【区分2A】、と午後7時まで利用できる「すくすく（ほしぞら）」【区分2B】があります。

■キッズはいつ利用できるの？利用料はかかるの？

キッズクラブは利用区分によって、利用できる日や時間、利用料が異なります。

利用区分	わくわく 【区分1】	すくすく【区分2】	
		ゆうやけ【A】	ほしぞら【B】
利用目的	遊びの場	遊びの場+生活の場	
平日の利用時間	放課後～原則午後4時まで (コロナや猛暑等の状況下では利用 休止)	放課後～午後5時まで	放課後～午後7時まで
土曜・長期休業の利用時間	①土曜日:原則実施なし ②長期休業日:2時間程度	午前8時30分～午後5時まで	午前8時30分～午後7時まで
利用料	無料 (スポット利用は 800円/回+おやつ代)	月額2,000円+おやつ代 (延長料(午後7時まで)400円/回)	月額5,000円+おやつ代
保険加入	800円以内(クラブにより異なります)		
定員	なし	あり	

※すくすく【区分2】に登録するには、就労証明書等、留守家庭児童であることを証する証明書の提出が必要です。

※わくわく【区分1】のスポット利用は、すくすく【区分2】の定員に空きがある場合のみ、午後7時まで利用することができます。

※おやつ代は実費相当の費用がかかります。また、キッズで行われるプログラムに参加する場合は材料費等の実費相当の費用がかかります。

★キッズの運営は、NPO法人、公益財団法人、株式会社等が行っています。

■キッズはどこで活動するの？

学校の教室を改装した「キッズルーム」や校庭・体育館等で活動します。

キッズルーム



学校に専用の部屋があります。遊んだり、本を読んだり、みんなの遊びと生活の場です。

校庭・体育館等



キッズの職員やお友達と一緒に遊びます。お兄さんやお姉さんに遊びを覚えてもらうことも。

■一日の流れ（例）

①

授業終了後にキッズに来たら、まず利用カードを提出して、受付を済ませます。

②

高学年の児童が授業で体育館や校庭を使用している時間帯は、主にキッズルームで過ごします。ゲームをしたり、本を読んだり、それぞれが自由に遊びます。



③

校庭や体育館が使える時間になったら、ボール遊びなどで思い切り体を動かします。

④

わくわく【区分1】の子は、16時までに帰ります。

⑤

すくすく【区分2】の子は、16時過ぎにみんなでおやつを食べます。おやつを食べた後は、宿題をしたり、好きなことをしながら、ゆったりと過ごします。



⑥

すくすく（ゆうやけ）【区分2A】の子は、17時までに下校します。

※キッズが設定する最終下校時刻を過ぎている場合は、保護者のお迎えが必要です。

⑦

すくすく（ほしぞら）【区分2B】の子は、19時までに下校します。

※キッズが設定する最終下校時刻を過ぎている場合は、保護者のお迎えが必要です。

■新1年生のキッズ申込方法

各キッズで申込方法や申込時期が異なりますので、直接各キッズにお問合せください。

①新1年生向け説明会（1月～2月頃）

小学校の入学説明会の際に、キッズの利用方法等の説明を行い、利用申込書等を配布します。

②利用申込書への記入、保険料の支払い（3月）

必要事項を記入した利用申込書に、保険料の支払済証を添付して、キッズに提出します。

③キッズの利用開始（4月）

すくすく【区分2A・B】に登録した新1年生は4月1日よりキッズを利用できます。

【お問合せ先】 中区子ども家庭支援課

TEL：045-224-8139 FAX：045-224-8159

発行：令和3年2月

横浜市子ども青少年局放課後児童育成課